



福祉

戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)については、令和2年4月1日より請求受付を行っております。未だ請求をされていないご遺族様につきましては、請求期限を過ぎますと第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

対象者 戰没者等の死亡当時のご遺族のお一人(細かい条件につきましては窓口にお問合せください)

支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

請求期間 令和5年3月31日(金)まで

請求窓口 社会福祉課(甚目寺庁舎)

受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜・祝日、年末年始を除きます。

問合先 社会福祉課

FAX
443・3555
443・3135

保険・年金

国保特定健康診査の受診期限迫る!!

特定健診の受診期間は10月30日(土)までです。まだ受けられていない方は、早めに受診してください。

生活習慣病を予防するためには早期発見が決め手となります。年一度は健診を受け、健康づくりにお役立てください。

受診をされる方は、希望する指定医療機関へ予約を入れて受診してください。

対象 国民健康保険に加入している4歳以上の方

※対象の方には、5月中旬に特定健康診査受診券を送付しています。※4月2日以降に国民健康保険に加入された方で、受診希望の方はお問い合わせください。

健診場所 海部地区・津島市指定医療機関

健診費用 無料
問合先 保健医療課(保健事業グループ)
FAX
443・3555
443・3135

環境・衛生

犬や猫の飼い方について

最近、犬や猫などのペットに関する苦情が、市に多く寄せられます。

●**散歩のときは必ずふんの後始末を** 散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に道路や公園などにそのままになっていることがあります。これらの場所は、犬や猫などのトイレではありません。ふんの後始末はしっかりと行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

●猫にもしつけを

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畠を荒らしたり、ふんをしたたりして迷惑をかけることがあります。猫は、平面の運動は少なくとも、上下運動ができる遊び場があれば、十分猫のストレス解消になります。また、室内飼いによって、無用な繁殖や病気、不慮の事故を防ぐことができます。



10月は「クリーン排水月間」・「浄化槽強調月間」です

毎年10月を「クリーン排水月間」と「浄化槽強調月間」とし、家庭でのび「浄化槽強調月間」とし、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼びかけています。

家庭でできる生活排水対策

- ・食べ残し、飲み残しを減らしましょう。
- ・台所では、排水口の三角コーナー や水切りネットで汚れを取り除きましょう。

問合先 環境衛生課
TEL 444・3132
FAX 443・3555



問合先 環境衛生課
TEL 444・3132
FAX 443・3555

浄化槽の適正な管理

問合先 環境衛生課
TEL 444・3132
FAX 443・3555

浄化槽の適正な管理

問合先 環境衛生課
TEL 444・3132
FAX 443・3555

浄化槽は、微生物の働きを利用して、家庭から出る生活排水をきれいにす る装置です。

浄化槽を管理するすべての方は、

法律で清掃、保守点検、法定検査を受けなければならぬとされています。汚物の流出や悪臭の発生等、水質汚濁の原因とならないよう適正に管理をしましょう。

問合先

環境衛生課

☎ 444-3132
FAX 443-3555

都市計画

ブロック塀等撤去費補助事業の「」案内
ブロック塀等は所有者個人の財産
であり、所有者の責任における適正
な管理が必要になります。地震発生
時におけるブロック塀等の倒壊など
による災害を未然に防止するため、
市内にある道路等に面した一定以上の
高さがあるブロック塀等の撤去工
事に要する費用の一部を補助します。
※すでに撤去されたブロック塀等に
ついては補助の対象になりません
のでご注意ください。

問合先 都市計画課

☎ 441-7112
FAX 441-8387

防犯

秋の安全なまちづくり県民運動

期間 10月11日(月)～10月20日(水)まで

運動の趣旨

この運動は、県民一人一人が防犯意識を高め、県民総ぐみの安全なまちづくり活動を広く県民運動として

推進し、犯罪を起さない環境づくりに取り組むことにより、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指します。

重点

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 暴力追放運動の推進

問合先 安全安心課

☎ 444-0862
FAX 441-8330

申込

10月1日(金)から安全安心課(本庁舎)窓口で配布します。「」希望の方は窓口で申請をお願いします。

※50着、先着順とさせていただきます。

問合先 防犯協会事務局(安全安心課)

☎ 444-0862
FAX 441-8330

申込

安全安心課(本庁舎)窓口で配布しています。「」希望の方は窓口で申請をお願いします。

※申請時には、飼い犬の登録番号が必要です。

問合先 防犯協会事務局(安全安心課)

☎ 444-0862
FAX 441-8330犬のお散歩時による
防犯パトロール活動協力事業

あま市防犯協会では、地域の見守り活動として、ウォーキングに合わせて防犯活動を行つていただける方を募集します。

防犯パトロール活動協力事業

あま市防犯協会では、飼い犬のお散歩で外に出るついでに、「ながら」



ウォーキングをしてもらう際に配布する蛍光反射付きのベストを着用してもらい、地域の防犯意識を高め、犯罪のおきにくいまちづくりを目指します。

ウォーキングによる防犯パトロールは、「団体で活動する防犯パトロール」とは異なり「個人の方によるボランティア活動」です。

歩をしていただくことで、少しでも地域の防犯意識を高めるとともに、犯罪のおきにくいまちづくりを目指します。

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.63

FAX
441-8330
TEL
444-0862

問合先 情報を募集しております。
（危険と感じる場所や体験等の
安全安心課）



場所 篠田坪枕の三叉路
名称 篠田坪枕

三叉路が2つ重なる交差点で、自動車はランプ状に曲る際ほとんどの自動車も止まらない。交差する道路ほどの見通しが良いためだろう。でも交通量はとても多く、スピードは速い。お互いに相手の動きを見誤れば、大きな事故になる。自転車を運転している子どもたちに、自動車が急接近する恐れがある。曲り角では一旦停止。他の自動車や自転車が近付いてきたら、お互いに譲り合おう。（市公式ウェブサイト掲載）
ヒヤリハット・あ！マップから抜粋（）

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手 口	令和3年 7月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	2件	±0件
乗物盗 (自動車盗など)	4件	-7件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	24件	+4件
計	30件	-3件

問合先 安全安心課
TEL 444-0862 FAX 441-8330

令和3年中
交通事故死者数

地 域	死者数
愛知県	64人
津島警察署 管内	4人
あま市	2人

令和3年7月末現在

問合先 安全安心課
TEL 444-0862 FAX 441-8330



FAX
444-1351
TEL
444-1713

問合先 人事秘書課

林氏は、平成3年5月から平成23年4月まで、通算20年にわたり、旧七宝町議会議員並びにあま市議会議員として尽力され、受章の運びとなりました。

故・林立規氏に対する叙位伝達が7月28日(水)、愛知県知事から行われました。

元あま市議会議員
故・林立規氏に『従六位』



その他

